

平成22年度 高齢者医療制度概算納付金額変更のお知らせ

平成21年度第2回組合会(2/9開催)にて協会けんぽ国庫負担金肩代わりに断固反対をする決議が承認され、「けんぽだより」春号でお知らせしましたが、その後、協会けんぽの高齢者納付金に係る国庫補助の一部を健保組合等に「肩代わり」をさせる内容を含む、「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部改正案」が5月12日参議院本会議で最終可決、成立し、7月から施行されました。

そのため当健保の平成22年度国への概算納付金支出額が下記のように負担増となり、残念ながら一層健保財政が圧迫されることになりました。この内容は、6月21日開催の平成22年度第1回組合会で報告をしましたが、重要な問題なので皆さまにお知らせします。

	変更前	変更後	増加額
前期高齢者納付金	1,613百万円	1,614百万円	1百万円
後期高齢者支援金	1,616百万円	1,730百万円	114百万円

前期高齢者訪問健康相談実施報告

これまで「けんぽだより」等でご案内しているように、当健康保険組合では、平成21年度より前期高齢者の方を対象に訪問健康相談を実施しております。平成21年度は初年度ということもあり、トライアルとして実施してまいりましたが、実施状況がまとまりましたのでご報告をいたします。

訪問健康相談では、生活習慣等について幅広い相談を受けており、運動・食事・受診等医師に相談しづらいこともお気軽に相談いただいています。生活習慣については、主に活動量(運動不足)と食生活(食べ過ぎ・偏り)に改善の必要性が見られ、対象となった方の7割近くの方が両項目を改善目標に設定し、ついで嗜好(飲酒や喫煙)が2割強という結果となりました。改善率については、少しずつではありますが、5割強の方に改善への行動変容が見られ始めています。

また、受診や服薬へのアドバイスもしていますので、服薬に関するお悩みやジェネリック医薬品への不安等が解消した方も見られています。

今年度は、21年度に実施した方に引き続き訪問していくほか、新たに対象範囲を広げてご案内していきますので、ご案内が届きましたらぜひご参加いただきますようお願いをいたします。



『日帰り人間ドック』についてのお知らせ

1. 利用申込・受診期限について

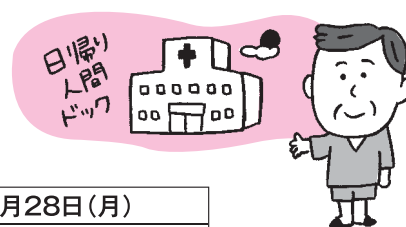
平成22年度の日帰り人間ドック利用申込・受診期限は下記の通りとなっております。

■ 契約医療機関(横河電機診療センター以外)

利用申込期限	平成22年12月24日(金)
受診期限	平成23年2月28日(月)

■ 横河電機診療センター

利用申込期限	平成23年2月28日(月)
受診期限	平成23年3月30日(水)



ご希望の方は、まず「日帰り人間ドック案内申請書」(健保ホームページに掲載)を(財)日本健康文化振興会にFAXもしくは郵送してください。(横河電機診療センターで受診希望の方は先に直接予約をお願いします。)

案内申請後10日以内に「健診案内文書・払込取扱票(兼:利用申込書)・オプション検査補助金申請書」等がお手元に届きますので、案内に従って、上記の利用申込期限までに(財)日本健康文化振興会に申込(振込)してください。

利用申込期限内であっても医療機関の予約状況により、受診期限内に予約が取れない場合もありますので、ご希望の方はお早めにお手続きください。※(財)日本健康文化振興会に事前の申込(振込)手続きなく受診された場合は費用補助が出来ませんのでご注意ください。

2. オプション検査(脳ドック・胸部ヘリカルCT)を受診された方へ

脳ドック、胸部ヘリカルCT検査の費用補助には受診後に申請が必要です。

医療機関で全額支払った「オプション検査領収書のコピー」と「オプション検査補助金申請書」を(財)日本健康文化振興会へ提出することにより補助金の申請を行ってください。

年度内に申請が無い場合、補助が出来なくなる場合もありますので、受診後速やかにお手続きください。

『けんぽ共同健診(特定健診・主婦健診)』のお申込みはお済みですか??

平成22年度のけんぽ共同健診(特定健診・主婦健診)の申込期限が近づいております。お手元の巡回健診または施設健診の各健康診断受診の手引きに記載しております申込期限・受診期限をご確認のうえお早めにお手続きください。

ご注意ください!!

今年度、ご希望により人間ドックを受診された方、あるいは受診される方は、この「けんぽ共同健診」のお申込みは出来ません。重複受診された場合は、後日、当健康保険組合補助金額の返還請求をさせていただきます。